

(様式第1号)

自己評価及び外部評価結果票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171600200		
法人名	有限会社 コトブキ		
事業所名	江北紀水苑		
所在地	佐賀県杵島郡江北町大字上小田1261		
自己評価作成日	平成26年1月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成26年2月7日	外部評価確定日	平成26年2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>職員の連携、情報の共有化に努め、利用者および家族が安心して、心地よく過ごしていただけるような、環境作りを心がけている。利用者の思いに寄り添い、生き甲斐を感じながら、本人のペースで生活出来るような空間を提供出来るよう、支援している。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所の周りは自然が豊かで、ホールからの眺めは四季の移り変わりを感じさせ、利用者の心を癒している。「お世話になっている地域に役に立ちたい。恩返しをしたい。」との思いから開設され、「地域の中で歩む」ことを継続している事業所である。地域との交流機会も多く、地域の運動会や文化祭への参加、町内老人クラブ連合会の演芸大会の見学にも出かけている。また、日頃、散歩や買い物にもよく出かけ、馴染みになったお店の方から声をかけてもらったり、かつての知り合いと会って挨拶や言葉を交わすことも多い。日々の支援にあたっては利用者の尊厳、人間性を何よりも大事にしている。職員の明るい笑顔での支援は利用者に安心感を与えている。また、家族も気軽に相談しやすさを感じている。毎回テーマを設けての運営推進会議の開催は、この事業所ならではの。医療機関とも何時でも相談や受診が出来る関係にある。24時間、夜間でも往診ができる体制は家族にも安心感をもたらしている。</p>
--

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『楽しく 明るく 心地よく』の理念に基づき、家庭的な雰囲気と地域交流の下、利用者が自分らしい生活を継続できるよう支援している。施設内には理念を掲げ、問題に直面した時には、スタッフ間で意見を出し合い、理念に基づき支援している。	「地域と共に歩きたい」という事業所開設当初の基本的な考えを継続した運営理念である。毎年度当初に前年度の支援を考慮し、理念を再検討している。そして、日々の支援の中で、理念の具体化と共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方より、文化祭やお祭り、運動会への参加のお誘いを受け、積極的に参加するよう努めている。近所の方より野菜を頂くなど、良好な近隣関係を築けている。	地域の自治会にも入っており、行事や作業にも地域の理解を得ながら職員が参加するように努めている。また、ホームには、ボランティアの方だけでなく、近所の方の出入りもあっている。利用者が地域の行事に出かける事も多く、楽しみにもなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域のケア会議の中で、当施設での経験を元に、認知症の方の理解や支援方法について、テーマとして取り上げ、意見交換を行っている。また、そこを通して、演奏会や茶道などボランティアの受け入れなど、新たな発展へと繋がっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催している運営推進会議では、地域住民、地域包括支援センター、利用者家族側からの意見を、率直に出し合い、より良い、サービスの提供に繋がるように努めている。	2ヶ月毎に有意義な会議が開かれている。毎回テーマと資料が準備されており、推進委員の勉強にもなっている。地域の委員から地域行事のお知らせや誘いもあっている。また、利用者の入居前の地域での様子等の情報提供もあり、その後の支援に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	隔月に地域包括センター主催で開かれている『地域包括ケア会議』に出席し、町内の他施設や社会福祉協議会と情報交換を行っている。また、各施設での事例を持ち寄り、検討することで問題解決へ向けての具体的な方法を参考にできている。また、他施設との協力関係の構築へと繋がっている。	運営推進会議以外にも管理者が福祉担当課へ顔を出す機会も多く、情報や実情が共有されている。福祉関係の会議に出席し、地域密着の在り方や事業所からの問題提供をしたりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーを使用し、帰宅願望の強い方に対しては制止するのではなく見守りながら、その方の思いに寄り添うように対応している。また、勉強会を通して、全職員が理解を深め、統一したケアを提供できるよう努めている。	これまで身体拘束の事例はない。センサー、職員の目配り、気配の察知等で利用者の玄関からの自由な出入りを確認しており、玄関の施錠はしていない。言葉や口調による心の拘束もないように計画的に勉強会を行い、意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関するマニュアルを整備しており、『身体拘束ゼロ宣言』を掲示している。勉強会では全職員が理解を深めるよう努めている。また、入浴時、外出・外泊の前後などは、アザや傷などがないか身体のチェックを行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は積極的に講習に参加し、理解を深めるよう努めている。また、定期的開催されるグループ本部での勉強会にも参加するなどして、問題に直面したときに対応できるよう備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い、苑の支援方針や入居後の生活について、理解・納得していただいた上で、契約を結ぶようにしている。また、退去時も同じように説明を行うようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や行事の際、また、ケアプランの更新時には必ず、利用者の状態を報告し、家族からの意見や要望を聞くようにしている。必要に応じて、家族との面談を行い、話し合う機会を設けている。それらの意見を基に職員間で話し合い、ケアに反映させるよう努めている。また意見箱を設置している。	面会時だけでなく、家族も参加される行事、家族面談、家族会の時等あらゆる機会に家族との意思疎通を図っている。支援に対する意見や希望、行事や外出予定のお知らせについての要望等をすぐに取り入れるなど、運営に反映させている。家族会は各家族間のコミュニケーションの良い機会にもなっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議や定期的に個別面談を行い、職員の意見や提案を反映させるようにしている。また、毎朝の申し送りを利用し、随時意見できるような環境を整えている。	年代層の違いがある職員構成だがバランスがとれ、長い経験から相談に乗ったり、若い職員の感性や提案を運営に活かしている。管理者と職員の個人面談ではケアの方向性、多様な考え、個人的な相談等1人ひとりの意見を聴き、運営に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各職員の勤務状況を把握した上で、研修参加や資格取得、実績、日頃の勤務態度等を評価しながら、給与、賞与に反映させている。また食b環境・条件においても、定期的に面談を行うなどして確認し、全体のバランスを考えた上で、働きやすい環境の提供に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会に参加しやすいように勤務の一環として研修に参加できるよう配慮している。公的に開催される研修のほか、グループ本部での勉強会では、職員のレベルに合った研修への参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流研修会を行っており、研修後は他のグループホームの職員と発表会を行っている。交流研修で気付いた点や改善点を明確にし、サービスの質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、入院先・自宅等へ伺い、本人と会って、直接不安や要望を聴き、安心・納得した上で入所して頂く様にしている。入所されてからしばらくは、特に蜜に接し、状態把握に努めている。それらの情報を基に基本情報を作成し、職員間で周知徹底し、安心・信頼できる関係・環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に家族、管理者、ケアマネージャーとで話し合う機会を作り、家族の要望、不安等を聴き、施設の理念、方針を説明し、安心、信頼できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所以前の情報を収集し、その人の状態と性格、家族との関わり方を把握した上で、そのときに必要としているケアを提供できるかを見極める。グループホームだけに絞らず、その方にとって、最も望ましいサービスを、共に考え、協力するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	体の不自由な方には料理の調理方法や味付けを聞いたり、元気な方には、洗濯や買い物などを共に行い、家事全般を通して何らかの形で係わって頂くようにしている。昔の暮らしぶりや慣わしを教わるなど、相手を尊敬する気持ちを持って接し、お互い支えあい、信頼関係を築けるよう努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月入所者様の状態や行事の報告をお手紙や『苑便り(新聞)』にて伝えている。急な状態変化があった時などは、その都度、電話連絡を行い、ご家族と共に支えていく関係作りを心がけている。病院受診や理美容については、家族との交流の場として捉え、負担にならない程度、家族の出番を作るように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所したことで、本人がこれまで築いてきた人との関係が途切れないように、場所を当苑に変えて、面会という形で継続していただくようにしている。また、外出の機会を設け、本人の身体レベルを考慮しながら支援していくよう努めている。	買い物や散歩の際に顔なじみになった方やかつての知り合いに出会う機会にもなっている。利用者が過ごしてきた地域や自分の家や実家付近までドライブすることもある。友達に面会に来てもらう様な支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員全体で入所者同士の関係把握に努め、毎日のレクリエーションなどを通し、利用者同士の相性を考えた上で交流し、お互い支え合えるような関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も自宅を訪問し、困ったことがあれば、いつでも相談に来て頂けるようお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ケアプランの更新時には本人・家族の希望を確認し、入所者にとって良いと思われる支援方法について検討している。入所者別に担当職員を設け、個別的に観察し把握するよう努めている。また、視点が偏ってしまわないように、定期的に担当者を変えるようにしている。	日常の関わりの中での声かけや本人のつぶやき、表情の変化やしぐさ等からも思いや意向の把握に努めている。担当職員の情報は全職員が共有し、介護計画や日々の支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際に、家族や本人から生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、サービス利用の経過など、基本情報を収集している。入所後の生活において、環境の変化におけるストレスができるだけ少なく済むようなケアの提供を心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で連携を図り、入所者の状態について情報を共有し、個別的なケアを行う。また、申し送りや経過記録などから、職員一人ひとりが意識的に利用者の情報を収集する姿勢で取り組むようつとめている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所者一人ひとりに担当職員を備え、ケアマネージャー、担当者を中心にカンファレンスを行い、アセスメントし介護計画を作成している。支援方法について家族や入所者に希望や要望を伺い、計画に取り入れるようにしている。	利用者の視点に立ち、その人らしく暮らしているための課題をきちんと把握し、具体的で実行可能な計画が作成されている。本人や家族の希望や思いも十分に反映されている。計画は定期的又は必要に応じて随時評価、見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様ごとの経過記録には、体調や精神状態の変化、出来事について、細かく記録に残している。また『入所者専用』『全体』の2冊の申し送りノートを活用し、ケアの実践・結果・気づきや工夫について職員間で情報の共有に努め、介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の協力体制に応じて、24時間対応の往診専門の医療機関に移行し、それぞれのレベルやニーズに合った柔軟な支援体制の確立に努めている。その他、行政手続きや病院受診、衣服やオムツ等の調達にもできる限り協力している。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で届けられる毎月の配布物で、地域行事、活動について情報を確認し積極的に参加するようにしている。また、町内の音楽や茶道のボランティアの訪問があり、協力が得られている。日々の生活の中でも買い物に出かけたり、楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望されるかかりつけ医と連携して、日常の健康管理ができるよう支援している。定期受診(往診)時や、体調不良時には健康状態を報告・相談し、医師より指導を受けている。	本人、家族が希望するかかりつけ医での受診である。協力医療機関とは看護師も含めて24時間体制でいつでも相談や往診が出来る体制にある。夜間の往診もあり、家族にとっても医療面での安心感につながっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝・夕の申し送り時に状態を報告し、また申し送りノートを活用し、職員全体での情報の共有化に努めている。入所者様の身体状態を把握し、異変があれば看護職員に相談し、適切な指示を受け、医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、介護情報提供書を作成し提供している。入院中も随時病院と連絡を取り、病状の回復状況や入院先での要すなど、情報把握に努めている。退院時には医師からの病状説明、サマリーを頂き、退院後も継続して医療と連携して支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護指針があり、入居契約時には家族に説明を行っている。健康状態に変化があれば、家族と話し合う機会を設け、重度化した場合や、終末期のあり方について家族の希望を随時確認するようにしている。運営推進会議で地域の方に協力を得るなど、チームでの支援に取り組んでいる。	看取り介護の指針に基づき、入居時に家族に納得のいく説明が行われている。また、運営推進会議のテーマにも取り上げられている。看取り介護の事例もあり、状態に応じてその都度家族と意思を確認しており、担当医、事業所と家族との信頼関係も築かれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所者の急変や事故発生マニュアルを提示し、定期的に勉強会を行い、実際に発生した場合に、対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な災害に対する緊急対応マニュアル、緊急連絡網を整備している。火災訓練は夜間想定での通報、避難、誘導訓練を年に2回、利用者と共にやっている。また、自動火災報知設備、火災通報装置、スプリンクラー、消火器等の点検も同時に行っている。	火災だけでなく、地域の特性から考えられる災害に対しても対応が練られている。地元消防団や近隣住民の協力を得ながらの避難訓練が年に2回実施されている。訓練実施前後には、運営推進会議に消防団関係者の出席を要請している。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについて規定し、周知徹底している。本人が自分の思いで選択できるような言葉かけを心がけている。また、プライバシーを損ねないような気配りに対応を徹底している。	利用者一人ひとりの人間性を尊重し、その人らしさを大切にしている。言葉かけや利用者との対話一つにも内容や語調にそれが現れている。利用者の人生歴からの話にも、受け入れうなづきながら聴いている。個人情報の管理はきちんと行われており、苑だよりの写真使用も家族の了承を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	共同生活の中でリラックスし、出来る限り満足して暮らせるように、本人の思いや希望を大切にしている。利用者一人ひとりに寄り添うケアを心がけ、同じ目線で自分の思いを打ち明けやすい雰囲気、環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り入所者の生活のリズムやその日の体調、気分に合わせて、本人の意向を尊重し無理なく過ごして頂けるよう支援している。基本的な一日の流れは決まっているが、柔軟に変更できる体制となっている。レクリエーションの参加や入浴も強制する事なく、入所者の意志		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びは本人お好みで決めて頂き、気候に合った服装であるかどうかの見守りを行っている。理美容は本人、あるいは家族の希望により、馴染みのの店に行けるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえや味見、配膳や後片付け、食器洗い等、出来ることを職員と一緒にやっている。また、畑で採れた野菜で何を作るかなどを、利用者と職員と一緒に考えを出し合っている。職員も一緒に食事をとり、さりげなく見守り・介助するよう心がけている。	食事前の準備や後片付けなど利用者の意思で職員と一緒にやっている。献立に利用者の希望も取り入れている。食事時は職員も利用者の中に入り、さりげなく見守りや支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考え、成分表を使用し献立を作っている。食事摂取量は必ずチェックし、水分摂取量も24時間を通してチェック表にて管理している。ご家族との外出中に食べられた量や感触についても、報告してもらえるようにし、状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの身体レベルに応じて、口腔ケアを行っている。状態に応じて、訪問歯科治療を受け、口腔内を清潔に保てるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレチェック表にて排泄パターンを把握し、個人レベルに合わせて、自立に向けた支援を行っている。尿意、便意のないオムツ使用の方においても、尿間隔やしぐさなどから判断して誘導し、できるだけトイレで排泄していただくよう支援している。	一人ひとりの排泄習慣やパターンがきちんと把握され、出来るだけトイレで排泄できるように手立てを講じている。利用者の様子を察知してのさりげないトイレ誘導の場面も見受けられた。失敗があっても自尊心に十分配慮した支援がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の強化に努め、繊維質の多い食物を摂取するなど心がけている。体操や歩行運動、腹部マッサージを取り入れ、出来るだけ体を動かすように支援している。便秘による病気の悪化、便秘の原因などについて、勉強会で学んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりのタイミングに合わせて入浴していただいている。原則として、一日おきに行っているが、毎日入浴の準備をしているので、希望によっては毎日でも入浴できる。寒い日は足浴で温める事もある。	隔日おきのお風呂であるが、その方の希望に合わせてゆっくりとした入浴支援である。入浴をおっくうがる利用者には、無理することなく呼びかけの工夫やタイミングを見計らって入浴してもらっている。冬場は脱衣場に暖房器を置き、室温には常に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所前の生活パターンを出来る限り継続し、心地よく暮らせるように支援している。原則として起床・消灯時間も特に決めて折らず、昼ねする・しないも本人の意志に任せている。ただ、夜間不眠の方には、生活のリズムを整える為に、昼間は起きて頂いて夜間の睡眠確保		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	臨時薬の処方の時も一目でわかるように、熱表に記入し、内服一覧表も整備している。個人記録、申し送りノートに記録し、全職員が把握するよう努めている。日頃の行動、排便状況、血圧等を観察、記録し、担当医師に薬の調節をして頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、後片付け、掃除、洗濯などは、その人の状態に応じて、役割分担して行っている。買物へも共に出かけ、気分転換を図っている。与えられた作業について、皆さん意欲的に取り組まれているのを感じる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物に出かけたり、天気の良い日は町内の公園までドライブしたり、近所を散歩したり、園庭で日向ぼっこをしたりしている。また、食材の買物に入居者様と職員と共に出かけ、食材と一緒に選んだりしている。	本人の希望に応じての外出支援である。近所を散歩したり、買い物に出かけて顔なじみの方との挨拶や偶然会った知り合いとおしゃべりすることもある。苑内に車椅子でも行ける様に舗装をした場所もある。家族の協力を得ての遠出や外食は利用者の楽しみでもある。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルの原因となることもあるので、原則として、現金の所持を控えていただいている。しかし、現金を持っていることで安心される方や、家族が持たせたいという希望があれば、小額の現金を所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自宅へ電話をかけたいという要求があった場合は、時間帯を考慮してかけていただいている。ご家族から届いた年賀状やお手紙は、本人に渡し、部屋に飾るなどして喜ばれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設が高台に位置し、ホールの窓からは山や田畑、町が一望でき、十分に季節を感じる事が出来る。季節に応じて、玄関やホールの装飾を変えたり、季節を感じる事ができるように工夫している。夏の間、日当たりが良すぎる部屋には、すだれやよしずを掛けるなどして日光調節を行っている。	周りの風景が見渡せるホールには、椅子、ソファなどが置いてあり、利用者は思い思いに過ごしている。新聞を読んだり、利用者同士おしゃべりしている方もある。台所や風呂も家庭的である。調理の音や匂いは生活の匂いを感じさせる。無用な光や音もない。室温も快適に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはテーブル、ソファをいくつかに分けて配置し、気に入った場所で各々過ごされたり、気の合う入居者同士おしゃべりをされたり、思い思いに過ごしてもらえよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや嗜好品の持ち込みを奨励しており、写真立てやカレンダー、仏壇などを飾られるなど、居室を思い思いに装飾して頂き、本人にとって居心地のよいスペースとなるよう工夫している。	馴染みの物の持ち込みに制限はなく、それぞれの居室がゆっくりと落ち着いて過ごせる場所になっている。仏壇に毎朝お茶をあげたり、好きな本を持ち込んでいる方もある。寝具、枕、お気に入りの洋服、家族写真など色々な物を見受けられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日めくりカレンダー、時計を設置し、日時、曜日の確認ができるようにしている。各居室の入り口には表札と本人の写真を貼っている。トイレ、風呂場にも表札を付け、夜間帯でもトイレの電気はつけるなど、随所に目印を設置し、混乱を防ぐような環境づくりに努めている。		

V. サービスの成果に関する項目(目標指標項目)アウトカム項目))(事業所記入)
 ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印をつけてください	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印をつけてください	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くない
66	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない